

第3章 笑顔があふれるまちづくり (保健、医療、福祉)

基本方針

乳幼児から高齢者までさまざまな生活様式に応じて、誰もが健康でいきいきとして社会生活が送れるよう行政、地域、ボランティア等がそれぞれの役割を補完しあいながら、保健・医療・福祉の充実に努めます。

施策体系

● 笑顔があふれるまちづくり ●

- 1 健康づくりの推進
- 2 安心して産み、育てられる子育て支援の推進
- 3 生涯現役のまちづくりの推進
- 4 障がい者がいきいき暮せる環境づくりの推進
- 5 安心とゆとりのある地域福祉の実現
- 6 ひとり親世帯及び低所得者福祉の充実
- 7 社会保障制度の充実

1 健康づくりの推進

現状と課題

- 高齢化の進展や生活習慣病の増加により、疾患構造も変化がみられ地域保健や医療に対する需要も多様化しています。本市でも生活習慣病の予防をはじめとする住民の健康への関心が高まっており、今後は、健診活動の拡充など乳幼児から高齢者まで地域の需要に応じた保健・医療を確保するとともに、高度医療施設などとの広域的な連携が必要となります。
- 本市の健康づくりは、「総合保健福祉センター」を拠点とした健康増進事業によって進められていますが、健康診査受診率は低く、特に若年層の受診率が低い状況です。
- 平成20年度から^{*}メタボリックシンドローム対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、目標値を設定して取り組むことが求められています。
- 本市の救急医療対策は、一次医療（初期救急医療体制）は、「在宅当番医制」と「歯科休日急患診療」、また二次医療（入院が必要な状態）は「病院群輪番制」で対応しています。
- 二次医療以上の救急体制については、久留米大学病院の救命救急センターとの連携により「^{*}ドクターヘリ」が実施されていますが、より早期かつ効率的な対応を図るため、一層の連携強化が求められています。

*メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満によって、肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病が引き起こされやすくなった状態

*ドクターヘリ：救急救命処置を必要とする患者が発生した医療現場等に救急医療に精通した医師及び看護師を迅速に到達させ、可能な限り速やかに適切な救急処置が開始されるようにするために用いられる救急医療専用ヘリコプターのこと



紅葉ウォーク

■ 保健事業利用者数 ■

（単位：延人数）

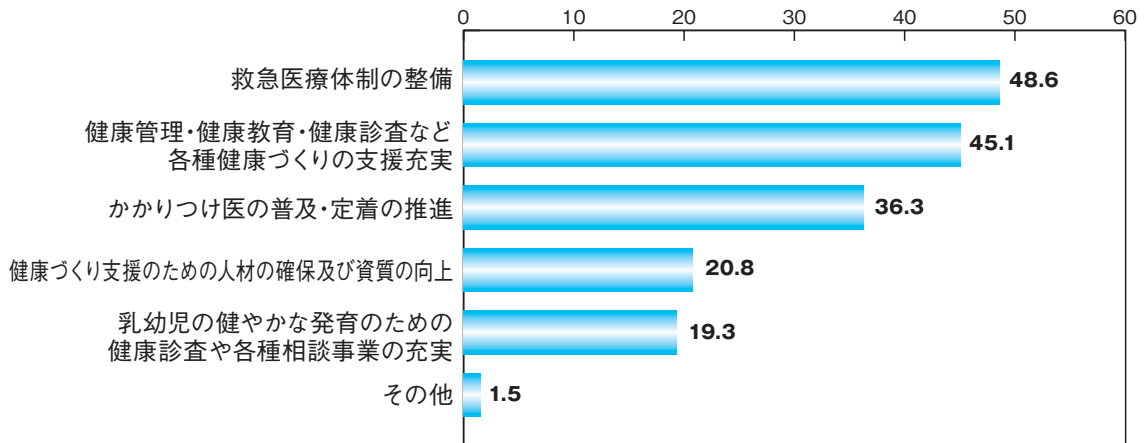
事業名		平成18年	平成19年
母子健康事業実施状況	母子手帳交付者	295	277
	妊婦健康診査	457	475
	妊産婦・新生児訪問	373	280
	4か月児健康診査	247	287
	1歳6か月児健康診査	255	271
	3歳児健康診査	316	290
	育児フォロー相談	80	42
	各健診フォロー児	21	18
	予防接種実施状況	三種混合	1,383
麻しん・風しん混合		360	490
風しん		4	2
麻しん		1	0
ポリオ		536	570
BCG		272	294
日本脳炎		13	73
インフルエンザ		6,339	6,924

事業名		平成18年	平成19年
老人保健事業実施状況	基本健康診査	1,368	1,634
	基本健康診査（医療機関）	4,106	3,729
	胃がん検査	1,842	1,616
	肺がん検査	2,461	2,147
	乳がん検査	2,129	1,749
	子宮がん検査	2,356	977
	大腸がん検査	1,509	1,307
	骨粗鬆症検査	137	213
	肝がん予防（B・C型肝炎）検査	1,015	607
	健康教育	5,681	5,084
	健康相談	2,913	3,528
	家庭訪問	123	93

資料：介護健康課

■ 保健・医療対策について特に望むこと（住民アンケート） ■

（%、2つまで回答）



主要施策

1-1 健康づくり推進体制の確立

既存拠点施設を中心に健康づくり事業の推進や健康診断などの充実・強化を図るとともに、日常生活に密着した健康相談や健康教室の開催等を通して、地域の保健医療福祉機関との連携を図りながら、住民の健康増進に努めます。

- 「総合保健福祉センター」の積極的な活用と活用促進のための広報活動の推進
- 早期発見・早期治療による疾病悪化の防止

1-2 乳幼児・母子保健事業の充実

関係機関との連携のもとに、乳児健康診査、3歳児健康診査など各種乳幼児健康診査の充実とともに、子どもの心の健康、育児不安の軽減、母親の健康診査の支援など健康診査後の事後指導体制を充実します。

- 妊婦健康診査の充実
- 「食育」に関する教室や相談の場及び情報発信の充実
- 発達障害等の早期発見のための保育所・幼稚園との連携強化

1-3 適切な医療を受けることができる体制づくり

「かかりつけ医」の定着を図り、住民が適切な医療サービスを受けられるよう関係団体及び各医療機関との連携強化に努めます。

1-4 救急医療体制の充実

医療機関とのネットワークを強化し、休日・夜間診療など救急体制の充実を図るとともに、高度医療施設との連携を図ります。

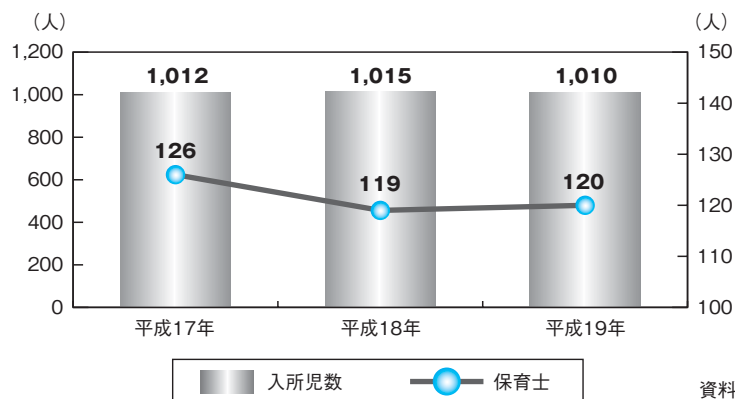
- 夜間診療体制や休日診療体制、小児救急医療体制の対応促進
- 二次救急医療体制の強化促進

2 安心して産み、育てられる子育て支援の推進

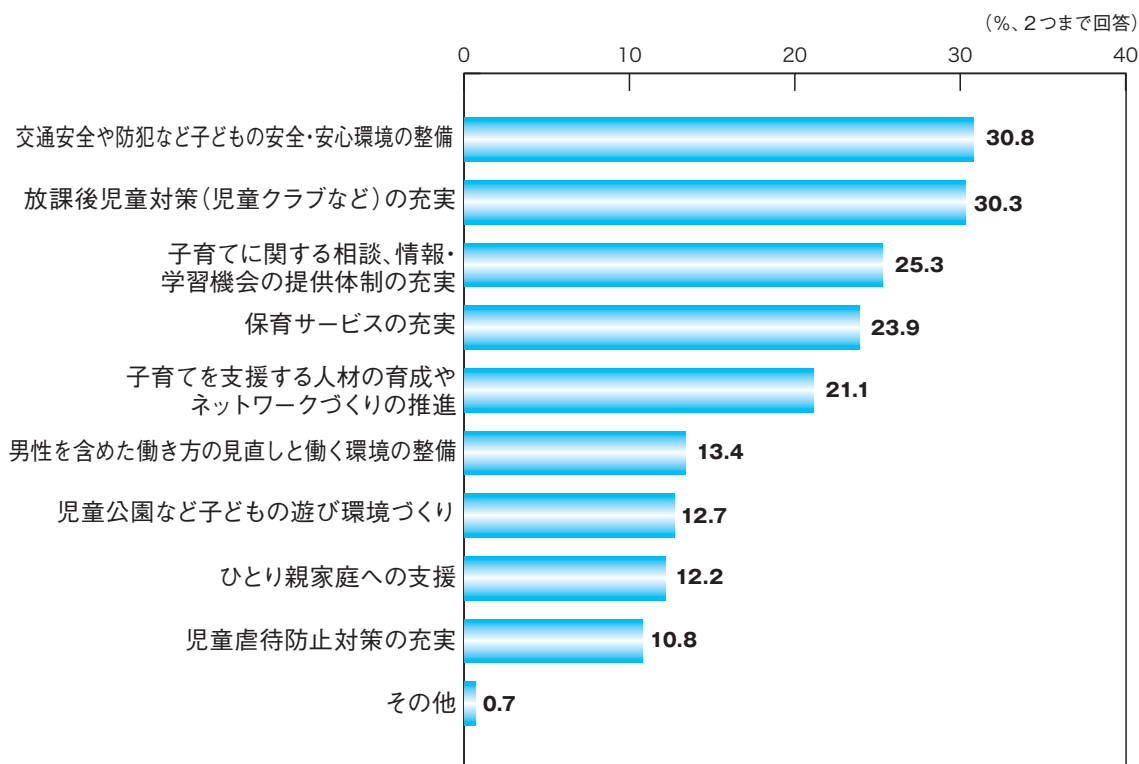
現状と課題

- 少子化、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、それに合わせ、保育サービスに対する需要は高まり、内容も多様化しています。
- 少子化を抑制するため、住民の保育ニーズに対応した、子どもを育てやすい環境づくりと次代を担う子どもたちを健やかに育てるための地域一体となった環境づくりが急務となっています。
- 保育所については市内の保育園をはじめ市外の保育園への入所措置を行うなど、保育サービスを実施しています。
- 市内の認可保育所は平成19年10月1日現在で13箇所、定員975人に対して入所児数は954人となっています。また、市外保育所への入所児童数は56人となっています。
- 保育事業として一時保育サービス、延長保育サービス、障がい児保育サービスを実施していますが、現在の保育サービスをさらに充実する必要があります。
- 学童保育所については平成19年度に1カ所、平成20年度に1カ所増設し、充実を図りましたが、継続して未設置の校区の整備を図る必要があります。
- 子育て支援のための相談体制づくりとしては、「つどいの広場」において育児に関する情報提供や育児相談を実施していますが、同広場において相談体制の充実等を図っていく必要があります。
- 市内各地域では、子育てサークルが開催され、親子の交流や子育て情報の交換が行われています。
- 保育園・幼稚園、小学校低学年を対象にした絵本の読み聞かせや紙芝居などを行う「おはなし会」が、市立図書館、まいピア高田図書館、山川市民センター図書館で実施されています。
- 昨今、子どもが犯罪や事故に巻き込まれる事件が多発し、社会問題となっており、地域や行政等が一体となった対応が求められています。

■ 保育所の状況（各年10月1日現在） ■



■ 子育て環境を充実していくために力を入れるべきこと（住民アンケート） ■



主要施策

2-1 次世代育成支援行動計画の実行

子育て支援全般については「次世代育成支援行動計画」に基づいた計画的な施策・事業の取り組みを進め、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。

2-2 子育てと仕事の両立支援

女性の社会進出等共働き世帯の増加や核家族化に併せて、安心して子どもを産み育てることが出来る多様な保育サービスの充実に努めます。また、保育所、学童保育など子育てを支援する環境の充実を推進します。

- 多様な保育ニーズへの更なる対応
- 学童保育の充実

2-3 子育て家庭への支援

子育てへの不安感の解消のため、育児に関する情報提供や意見交換を行うなど、子育てを支援する相談体制づくりを推進するとともに、必要な情報を適切に利用できるような情報発信の場や学習機会の充実を図ります。また、子育てサークル等へも情報提供を行いながら支援を図っていきます。

- 「つどいの広場」での子育てに関する講演会や育児相談の充実
- 子育て支援に関する情報の発信
- 個別支援を必要とする子どもへの療育体制の充実や交流・連携の推進
- 広報紙・ホームページによる関連情報提供の充実

2-4 子どもと子育てにやさしい地域の見守り

地域の中で行われる体験活動や世代間交流等を通じて、学校、地域、家庭が一体になって地域全体で生きる力を育みます。

また、地域全体で危険や犯罪から子どもたちを守るため、安全教育を行うとともに、関係機関、地域住民が連携して、防犯活動を推進します。

- 健康教育や生命・性教育を通じた青少年健全育成
- 交通安全対策、防犯対策及び子どもの居場所づくり



つどいの広場

3 生涯現役のまちづくりの推進

現状と課題

- わが国は、これまで世界に類を見ないスピードで高齢社会を迎えつつあり、2010年代には国民の4人に1人が、21世紀半ばには国民の3人に1人が65歳以上という超高齢社会の到来が予想されています。
- 本市の65歳以上の老年人口は、平成17年国勢調査時点で12,076人、高齢化率は27.8%に達しており、国20.1%、福岡県19.8%に比べて高く、今後5年間ではさらに進行し30%を超えることが予測されます。
- 市内の高齢者の生活状況をみると、いまだ現役といわれる就労者数は3,086人で、65歳以上の25.5%を占めています。福岡県16.8%、国21.1%に比較すると、高い就業率となっています。
- 要介護者、長期入院者約3,000人を除いた約9,300人のうち約3人に1人は就業していることになり、生涯現役を目指し勤労意識の高い長寿社会が存在しています。
- 市内の老人クラブ会員は約6,000人で、健常者のうち約3人に2人が加入し、地域を基盤とした自主的な組織として老人クラブの活動をされています。
- 本市では現在、老人クラブ活動等の活性化を図り、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上のために、老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行う高齢者の生きがいや健康づくり、ボランティア活動などの各種事業の支援を行っています。
- 本市の平成19年度の介護保険認定者は2,195人であり65歳以上人口に占める認定率は17.8%となっており、ここ3年間は認定者数、認定率ともに微減傾向にあります。
- 介護保険については、合併を機に、みやま市単独で介護保険事業の運営を開始し、順調に進捗しています。
- 本市では、介護保険事業を中心に在宅福祉サービスや施設サービスなど高齢者の介護や自立支援を行っています。
- 高齢化の進展により、今後も高齢者福祉サービスの需要が高まっていくものと思われます。また、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯も増加しており、介護保険制度の充実や介護予防をはじめ高齢者福祉サービスなどの充実を図るとともに、高齢者一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせる地域社会づくりを進める必要があります。

■ 老人福祉施設一覧 ■

(単位：人)

場 所	種 類	名 称	定 員
瀬高町長田	介護老人保健施設	寿苑	76
瀬高町大江	介護老人保健施設	こうわか苑	100
高田町濃施	介護老人保健施設	アルテンハイムヨコクラ	100
瀬高町松田	特別養護老人ホーム	富寿園	100
山川町原町	特別養護老人ホーム	竹里館	50
高田町上楠田	特別養護老人ホーム	常照苑	50
瀬高町長田	養護老人ホーム	楠寿園	85
瀬高町長田	軽費老人ホーム	親和園	50

資料：介護健康課

■ 介護保険認定状況の推移 ■

(単位：人)

	平成17年度			平成18年度			平成19年度			
	前期高齢者 65～74歳	後期高齢者 75歳以上	計	前期高齢者 65～74歳	後期高齢者 75歳以上	計	前期高齢者 65～74歳	後期高齢者 75歳以上	計	
高齢者人口	5,947	6,142	12,089	5,879	6,314	12,193	5,759	6,587	12,346	
認定者出現率	4.0%	32.4%	18.4%	3.5%	31.7%	18.1%	3.6%	30.2%	17.8%	
認定者数	240	1,989	2,229	203	2,003	2,206	208	1,987	2,195	
内訳	要支援	32	376	408	54	546	600	69	559	628
	要介護1	96	680	776	45	468	513	23	374	397
	要介護2	34	262	296	35	294	329	39	328	367
	要介護3	31	255	286	23	299	322	32	300	332
	要介護4	31	219	250	26	220	246	24	235	259
	要介護5	16	197	213	20	176	196	21	191	212

(注) 1 高齢者人口は9月末現在の住民基本台帳と外国人登録者数
2 要介護認定者数は年間平均値

資料：介護健康課

■ 介護予防事業実施状況（平成19年度） ■

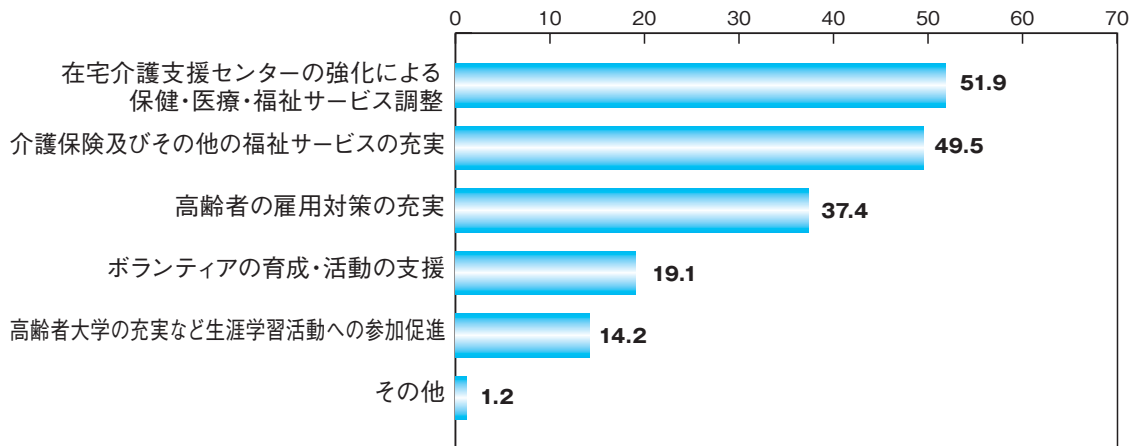
(単位：人)

事業名	延人数
生活機能評価（集団）	750
生活機能評価（個別）	2,584
健康教室	7,758
いきがい教室	1,959
認知症予防教室	3,594
特定高齢者介護予防事業（運動・栄養・口腔）	395

資料：介護健康課

■ 高齢者が安心して暮らせる社会を築くために力を入れること（住民アンケート） ■

(%、2つまで回答)



3-1 高齢者福祉サービス供給基盤の充実

介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が在宅で生活できるように、地域に密着したきめの細かいサービスの基盤整備を長期的視点にたって推進します。

- ケアプランチェックや要介護認定の点検等の実施による介護給付適正化の推進
- 地域支援事業の推進による高齢者の自立した日常生活への支援強化
- 家族介護者に対する介護相談・情報提供等の支援

3-2 生きがいをもって生活できる環境づくりの推進

高齢者のさまざまな経験や豊富な知識等を活かした就業機会の拡大等に努め、高齢者の生きがいづくりを支援します。

老人クラブについては、高齢者の豊かな知識や経験などを地域社会で生かせるような場や機会の提供に努め、魅力ある団体づくりを推進します。

- 老人クラブ活動など高齢者団体への支援
- 単身高齢者及び閉じこもりがちな高齢者への支援
- シルバー人材センター運営への支援
- 福祉バスによる高齢者の移動手段の確保

3-3 地域で支える体制づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮せるよう、地域包括支援センターをはじめ、地域福祉を担う福祉ボランティアや各種団体などが連携して、地域における見守りと介護予防事業を含め地域が一体となった取り組みを強化します。

- 特定健診・特定保健指導の充実（糖尿病等生活習慣病予防）
- 介護予防事業（一般高齢者施策、特定高齢者施策）の充実
- 認知症高齢者や虐待問題等について、関係機関との連携による対策強化
- 単身高齢者及び閉じこもりがちな高齢者への支援について、福祉ボランティアや各種団体との連携

4 障がい者がいきいき暮せる環境づくりの推進

現状と課題

- 障がい者福祉の施策は、「^{*}ノーマライゼーション」と障がい者が社会生活の多様な場面で自立するための「リハビリテーション」を追求するものです。
- 障がい者が抱える問題は、障がい者の年齢や障がいの内容、程度などによってさまざまであり、障がい以外にも様々なバリア（障へき）があります。
- 我が国の障がい者政策として、平成17年11月に障害者自立支援法が成立し、居宅介護等の介護給付や就労移行支援等の訓練等給付、地域生活支援事業などの充実とともに、今後はサービス提供主体を市町村に一元化し、障がいの種別にかかわらず共通の制度による福祉サービスの提供を行うことになりました。また、法制度において精神障がい福祉施策の対象に位置づけられるなど、精神障がい施策も充実の方向にあります。
- 本市の障がい者は身体、精神、知的いずれもここ数年おおむね増加傾向にあります。このような中、本市においては、障害者自立支援法施行に伴い、自立支援給付及び地域生活支援事業等の取り組みを行ってきました。
- 地域生活支援事業としては共同作業所を法人化させ、障がい者が創作的活動又は生産活動の機会、さらには社会との交流を図るための拠点となる地域活動支援センターを設立しました。
- 今後は、障がい者の自立を促進する地域活動への参加促進や就労・雇用環境の充実が必要となっています。

■ 障害者手帳・保健福祉手帳・養育手帳保持者数の推移 ■

(単位：人)

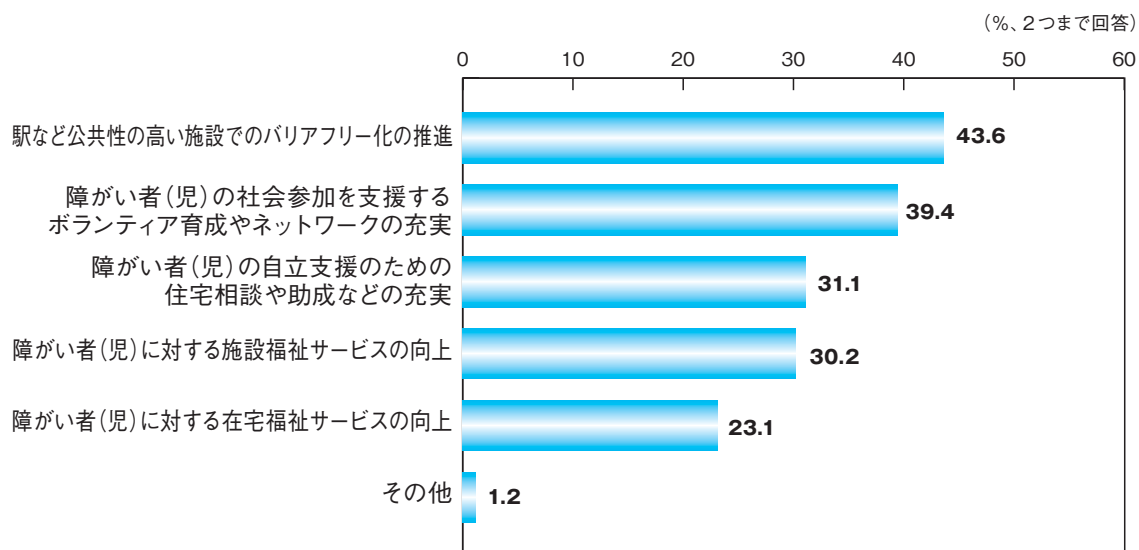
	身体障害者手帳						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成16年	579	416	321	438	193	192	2,139
平成17年	569	409	335	453	198	194	2,158
平成18年	639	429	294	454	189	178	2,183
平成19年	655	441	304	460	183	172	2,215

	精神障がい者 保健福祉手帳	療育手帳（知的障がい者）		
		A	B	計
平成16年	116	152	94	246
平成17年	115	165	106	271
平成18年	160	183	109	292
平成19年	163	179	105	284

資料：福祉事務所

*ノーマライゼーション：障がいのある人を特別視するのではなく一般社会の中で、普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方

■ 障がい者がいきいきと暮らせるために力を入れること（住民アンケート） ■



主要施策

4-1 自立生活の支援

「みやま市障害者基本計画」を基に、障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、各種福祉サービスの計画的な推進を図ります。

障がい者が住みやすい住宅の確保や、障がいを早期に発見し治療へとつなぐ体制の拡充に努めます。

さらに、地域に溶け込んだ社会生活が送れるような情報提供手段の確保や社会福祉援助活動を支える人的資源の確保に努めます。

- 「みやま市障害者基本計画」の周知徹底と各種サービス供給量の確保
- ノーマライゼーションの観点からも在宅サービスの質と量の充実の推進
- 必要な情報提供及び助言等ができる場の提供
- 聴覚、言語、音声機能等障がい者の日常生活の便宜を供与する事業等の充実
- バリアフリー化など障がい者に対応した市営住宅の整備、改善
- 早期療育につなげるための障がいのある乳幼児の相談体制の充実
- 乳幼児療育システムの充実
- 広報等情報手段の充実を図り、障がい者への情報提供の促進
- ボランティアの啓発及び情報提供活動

4-2 就労・雇用機会の創出

「みやま市障害者基本計画」に基づき就労支援事業として事業を実施する事業所等の確保に努めます。

- 公的機関での障がい者雇用の促進
- ハローワークの障がい者雇用指導への協力とPR活動の推進

4-3 バリアフリー社会の促進

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も誰もが、住み慣れた地域や家庭で安心して快適に生活できる「バリアのない」「バリアを感じない」まちづくりを推進します。

- 公共施設、道路建築物等のバリアフリー化の推進
- 障がい者についての理解を求める啓発活動など心のバリアフリー化の推進

4-4 安心して生活できる地域社会の形成

防災、防犯のために障がい者と地域住民との協力体制の確立を図ります。

- 地域との連携による障がい者を対象にした防災・防犯システムの確立
- 障がい者に対する緊急通報システムのPRと設置推進
- 避難場所としての公共施設の整備



疑似体験

5 安心とゆとりのある地域福祉の実現

現状と課題

- 近年、人口減少傾向が続く中であって、少子高齢化の進行は著しく、それに合わせて、高齢者の介護をはじめとして子育て支援など福祉や保健を取り巻く環境は年々厳しい状況になってきています。
- このような中、ここ10年ほどの間に社会福祉制度等の基本的な枠組みが検討され、本市においては、「みやま市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」を策定したのをはじめ、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」等を策定しました。
- これら諸計画は個々の法律に基づき、個々の計画として取りまとめ、その推進に努めていますが、今後ますます多様化する福祉のニーズに適切に対応していくためには、地域が中心となってこれらの分野別福祉施策を横断的に組み合わせ、より効果的に展開する仕組みの構築が必要となっています。
- 本市では、社会福祉協議会や民生委員、児童委員、ボランティアなどの協力を得ながら、地域住民によって、子どもや高齢者、障がい者などを見守り、支え合う体制づくりと地域住民による見守り活動に対する支援を行っています。
- その他、広報紙の内容を障がい者に伝えるため、朗読の会ボランティア、点字ボランティアのろくてんクラブ等のボランティアによるテープの貸し出し、点字の貸し出しが行われています。
- 今後とも、すべての人が住みなれた地域の中で、健康でいきいきと生活ができるような社会の実現に向けて、関係機関との連携などにより保健・医療・福祉サービスの向上が必要です。

主要施策

5-1 住民参画による地域福祉の向上

福祉意識の向上や支援活動などへの住民参画の方法を明確にし、地域が一体となった地域福祉力の充実に努めます。

- 住民参画による高齢者や障がい者とのふれあい交流の促進

5-2 ボランティア活動の強化

福祉ニーズにあった地域ボランティア活動の支援や人材育成に努めます。

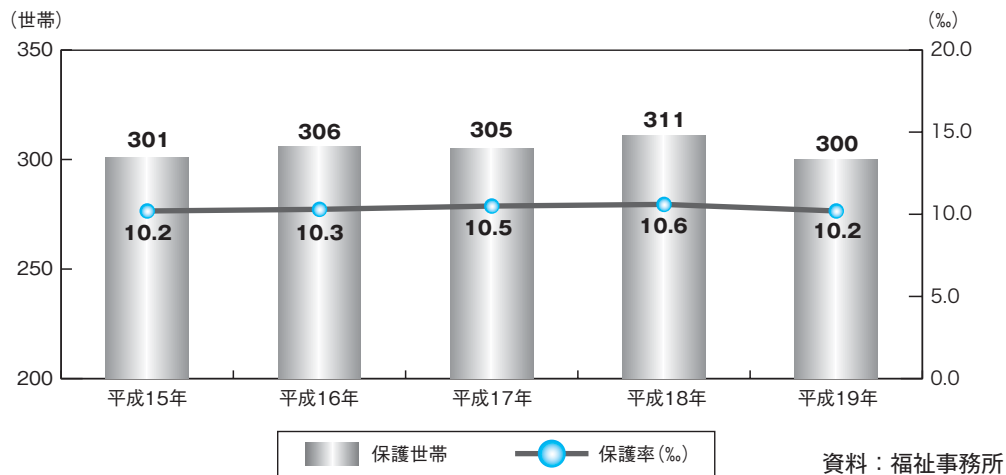
- ボランティア活動の促進を図るため、ボランティアセンターの支援

6 ひとり親世帯及び低所得者福祉の充実

現状と課題

- 平成19年度の市内の公費医療保険給付対象の母子世帯は372世帯となっています。
- ひとり親世帯への支援として、母子家庭については、児童扶養手当の支給や母子寡婦福祉資金の貸付などを行っています。
- 生活保護制度は、生活困窮者に対し公的扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度です。
- 平成15年度以降の生活保護世帯数は約300世帯で推移しています。

■ 生活保護世帯の推移 ■



主要施策

6-1 ひとり親世帯への生活安定と自立支援の促進

ひとり親世帯の生活安定のための経済的な支援や自立のための雇用・就業の促進を図ります。また、ひとり親世帯の実態を的確に把握し、家庭生活の悩みや精神的な負担の軽減を図るため、相談・指導体制を充実します。

- 母子家庭等に対する相談窓口の充実
- 県と連携した相談体制の充実
- ひとり親世帯を支える団体への支援及び地域での支援体制の充実

6-2 低所得者への支援

低所得者については、国、県との連携を図り、制度の適正な運用のもとに生活の援護に努めます。

- 訪問指導による生活指導や適切な相談体制の充実

7 社会保障制度の充実

現状と課題

- 急速な人口の高齢化と少子化の進行、生活習慣、疾病構造の変化などにより、医療費は各保険制度とも年々上昇し、極めて厳しい状況にあります。
- 本市の国民健康保険事業の保険給付額は平成18年度で約43億であり、増加傾向にあります。
- 背景として、「雇用環境の影響による社会保険から国保への流入」、「健診受診率が低く重症化しての診療期間の長期化」、「被保険者を対象にした保健事業が十分行き届いていない」、「多受診、重複受診が目立つ」などが考えられます。
- 今後は、国民健康保険税の徴収率の向上を図るとともに、制度の啓発や医療費の適正化への取り組みが必要となっています。
- 介護保険については、制度の正しい理解を促すため、広報などを通じた啓発活動の推進などが求められています。

■ 国民健康保険給付状況 ■

(単位：千円)

年度	加入世帯数 老人医療数含む (世帯)	被保険者数 (人)	療養諸費			
			総額	保険者負担分 国保一般、退職 (老人医療費除く)	被保険者負担分	国保優先分
平成15年	8,523	19,781	3,873,344	2,766,416	963,332	143,596
平成16年	8,642	19,811	4,098,408	2,965,929	978,366	154,113
平成17年	8,665	19,573	4,314,365	3,158,917	1,003,529	151,919
平成18年	8,755	19,330	4,357,132	3,216,573	996,688	143,872

年度	一人当たり療養諸費	その他の給付		
		助産費	葬祭費	高額医療費 (一般・退職)
平成15年	196	19,500	8,540	362,648
平成16年	207	18,000	9,605	370,591
平成17年	220	19,800	10,805	385,269
平成18年	225	18,750	10,231	341,928

資料：市民課

7-1 国民健康保険の健全化

国民健康保険税の徴収率の向上、住民の健康づくりの推進等による医療費の適正化、及び制度についての理解を含めた納税義務等に対する啓発活動を推進します。

- 疾病の早期発見、早期治療のための特定健診、特定保健指導などの保健事業の充実による健康づくりの推進
- 財源確保のための制度に対する理解の浸透及び保険税の徴収率向上
- 診療報酬の審査点検等を通じた医療給付費抑制の推進
- 国民健康保険制度の周知と被保険者の健康管理意識の高揚

7-2 介護保険事業の円滑な運営

介護給付費の適正化を推進するとともに、介護保険制度の普及、啓発に努めます。

7-3 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の円滑な推進

国民皆保険を堅持しつつ、増大する高齢者の医療費を安定的に賄うため、高齢者と現役世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度として創設された長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の周知を図り、制度の円滑な推進を行います。



健康診断